

4月からジェットfoilが2便体制になります

対馬市は、市民の皆様がジェットfoilで日帰りができる運航体制を回復するため、九州郵船（株）との協議を重ねてきましたが、4月1日より朝の厳原港発博多港行き（芦辺経由）、夕方の博多港発厳原港行き（芦辺経由）の運航が開始され昼の厳原着発便との2便体制になりますのでお知らせします。なお、厳原港～比田勝港の間は、引き続き運休となります。



（5月連休、お盆、年末年始は、比田勝港へ昼間寄港）

【詳しいダイヤについては、九州郵船（株）対馬支店 0920-52-0001へお問い合わせ下さい。】

ジェットfoilと接続する路線バスの運行開始 割引切符制度も実施されます

ジェットfoil厳原港発着便運航に伴い、ジェットfoilに接続する路線バス（比田勝・厳原棧橋線）の運行が始まります。割引切符は4枚綴り8,800円（1枚2,200円）で2,200円を超える区間を定期的に利用される場合はたいへんお得で、バス車内での購入も可能です。

ダイヤについては以下の通りです。

4月1日～5月1日、9月1日～9月6日、9月12日～9月30日（濃部・犬吠を経由します）

比田勝	佐須奈	佐護	仁田	三根	仁位	対馬空港	厳原港	ジェットfoil	
5:15	5:29	5:42	5:56	6:12	6:30	7:13	7:38	厳原港発 7:55	
ジェットfoil		厳原港	対馬空港	仁位	三根	仁田	佐護	佐須奈	比田勝
厳原港着		18:00	18:15	18:45	19:31	19:46	20:02	20:16	20:29 20:43

5月7日～7月5日、7月11日～8月11日、8月18日～8月31日（濃部・犬吠を経由します）

比田勝	佐須奈	佐護	仁田	三根	仁位	対馬空港	厳原港	ジェットfoil	
5:15	5:29	5:42	5:56	6:12	6:30	7:13	7:38	厳原港発 7:55	
ジェットfoil		厳原港	対馬空港	仁位	三根	仁田	佐護	佐須奈	比田勝
厳原港着		19:20	19:30	20:37	20:52	21:08	21:22	21:35	21:49

5月2日～5月6日及び8月12日～8月17日の期間については、比田勝港に昼間寄港するため運休いたします。また、7月6日～7月10日及び9月7日～9月11日はドック配船のため運休いたします。

比田勝・厳原棧橋線の運行開始に伴い、現在運行されている仁位～濃部・犬吠経由～棧橋線は休止されますのでご注意ください。

比田勝・厳原棧橋線については、9月30日までを試験運行期間としており、利用が一定の基準に達しない場合は休止される可能性があります。

最寄りの停留所の発車時刻等については、対馬交通（株）各営業所までお問い合わせください。

対馬交通本社営業所 0920-52-1810 豊玉営業所 0920-58-0876 上県営業所 0920-86-2362
市役所地域再生推進本部 0920-53-1111

一般国道382号 どう坂バイパス 3月26日より全線開通

一般国道382号の上県町佐護から瀬田までの「御嶽やまねこトンネル（全長1,200m）」と「瀬田トンネル（全長166m）」（車道幅員共に5.5m）を含む、「どう坂バイパス」が3月26日、午後2時から供用開始されます。

当区間は、車幅が狭い上に、見通しが悪い急カーブが続く難所であったため平成6年度から事業を開始。全体延長4.7km、平成15年度までに佐須奈側2.6kmを部分供用し、この度「御嶽やまねこトンネル」、「瀬田トンネル」を含む2.1kmが完成。総工事費は約63億円になります。これにより全体区間において延長で1.7km、時間で7分の短縮がなされ通勤、通学路等の安全確保や大型車両の通行がスムーズになり、産業、経済の発展が期待されます。



豊玉町和板～糸瀬 志賀トンネル 4月1日から開通

市道と和板糸瀬線の「志賀トンネル」（全長233m車道幅員5.5m）を含む豊玉町和板から糸瀬間が、4月1日から供用開始されます。

当路線は、平成14年度から事業を開始し、全体延長で1,085m、総事業費約10億円になります。これにより約300m短縮され、急傾斜、急カーブが解消され安全性の向上が期待されます。



法テラス対馬法律事務所が開設されました

1月15日、多重債務や相続、犯罪被害などあらゆるトラブルの解決に向けて対応する日本司法支援センターの法テラス対馬事務所が、対馬市厳原町中村（対馬南警察署前）に開設されました。島内では、2カ所目の常設法律事務所、風間^{ひさなり}久育弁護士が常留し、法律相談に応じます。風間さんは横浜市出身で、離島生活が始めて。「島にはこれまで一つしか法律事務所がなく相談をするのに一ヶ月先まで待たなくてはならない状況。この事務所を開設することで混雑が緩和でき、多くの悩みを解決していきたい。一人で悩まずぜひ相談してほしい」と語ってくれました。



風間弁護士

法テラス対馬法律事務所

対馬市厳原町中村603-3 おおたビル3階（国道382号線沿い対馬南警察署前）

050 3383 0517 FAX 0920 52 5032

開所日及び時間 毎週月から金（祝祭日除く）午前9時から午後5時まで

ご利用の方は電話で予約をお願いします。

1月25日、小型ポンプなどが豆酩婦人消防隊（末永クミ子隊長）に贈呈されました。対馬市婦人防火倶楽部連絡協議会（江嶋慶子会長）が、財団法人日本消防協会「平成20年度女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」に応募したもので、宝くじの助成金で整備した小型ポンプ一式やその他活動に必要な資器材が贈呈されました。「歴史ある豆酩婦人消防隊に真新しいポンプが装備されうれしく思い、共に対馬の火災被害を最小限に軽減できるように頑張りましょう」と江嶋会長が激励。

末永隊長は「男性消防団員と一致協力し火災被害の軽減に全力を尽くします」と力強い言葉を述べ、早速、贈呈された小型ポンプを使い放水訓練を実施し、防火の決意を新たにしました。

小型ポンプ一式を贈呈



後期高齢者医療の被保険者の皆様へ 保険料の納付はお済みですか？

保険料を納めていないと、納めていなかった期間に応じた措置がとられます。

特別な事情もなく保険料を滞納

短期被保険者証の交付

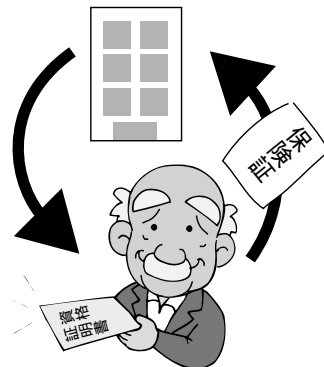
短期被保険者証は、通常の保険証より有効期間が短い保険証です。



滞納が1年以上続くと

資格証明書の交付

保険証は返還していただき、代わりに資格証明書が交付されます。資格証明書で病院にかかるときは、医療費をいったん全額自己負担しなければなりません。



平成20年度の後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、お早めに納付下さい。

問い合わせ先 長寿支援課 0920-58-1117